

巻頭言 —2015 年度の総括と、新年度に向けて

理事長 野村 典博

1. 任意団体設立

「ぎふNPOセンター」は、2000年10月に任意団体として出発した。設立時のぎふNPOセンターの役割は、①地域格差の拡大、富の地域間・地域内での不均衡によるあらゆる局面での格差社会の進行の中で、地域コミュニティーを再生し、持続可能な社会の実現を図るための、新たなパラダイムの構築と、②その担い手の重要な構成要素であるNPOの育成とし、活動を進めてきた。

2. NPO 法人設立と活動の広がり

その後3年を経て、社会に対する説明責任と透明性をより充実させるために2003年7月に和田信明初代理事長のもとNPO法人を設立した。

活動の2本の柱を、①地域再生と自立（自律）、より広い社会との連携 ②NPOの活動環境整備と後方支援、NPOセクターの成長を応援とし、具体的な事業として、NPO法人の設立や運営の支援・窓口相談に加え、地域の課題を解決するために「補完性の原則」に貫かれた、NPOをはじめとする自主的な組織や、地域住民自らが公共を担う地域づくり、さらに他セクターとの協働の実現等、様々な活動を進めてきた。その中で岐阜県内においても多くのNPO法人が立ち上がり、地域課題解決に向け活動が行われてきた。

他方、東北の震災や福島原発事故以降、社会のあらゆる場面の閉塞感や格差の拡大が顕在化し、複合的な困難を背負った人々から助けを求める声が大きくなってきた。

3. 次代の理事長のもと

ぎふNPOセンターは2011年、初代和田氏の後を継いだ駒宮理事長を中心に、いわゆる中間支援組織の事業を継続しつつ「社会的包摂」関連の事業に着手した。具体的には「寄り添いホットライン」「社会的居場所づくり支援」「岐阜県パーソナルサポートセンター」等々である。

ちなみに、パーソナルサポートセンター事業は2015年4月から生活困窮者自立支援法の施行で制度化され、現在は福祉事務所のある自治体で、自立相談支援等の取り組みが始まっているところであるが、ぎふNPOセンターの課題は、モデル事業など、これまでの実践の成果は何か、加えてそれを如何に地域に還元していくかである。

他方、中間支援の分野においても、①想いや志を持ってNPO法人を立ち上げたが、資金面や組織面での強化が進まず、活動を中止（休止）した法人や、活動が停滞している法人も多く見受けられる現状、②NPO法施行事務の基礎自治体への権限移譲や、多様化した地域課題への対応として、県レベルではなく、地域レベルでの地域活動やNPO活動への支援を行う地域ごとの中間支援の組織の活動などが進む中でNPOセンターとして何をなすべきかが問われている。

4. 課題山積の中で…

2016年5月に三重県で開催された「市民の伊勢志摩サミット」の成果として、NPO・NGOの新たなネットワーク「東海市民社会ネットワーク」のように、広域連携のもと、多くの仲間と共に「市民協働による政策づくりを推進するための、力強い市民社会づくり」を目指そうという取り組みも始まっている。

「ぎふハチドリ基金」のような、民間の資金による「子ども」「若者」や「子育て家庭」に対する応援の取り組みも軌道に乗せなければならない。

このように、果たして行かなければならない多くの使命がぎふNPOセンターには投げかけられている。

5. 新理事長として

さらに、ぎふNPOセンターの役割を全うするために、自らの活動環境整備や基盤強化、今までの実績や経験を踏まえて、新たな局面にも柔軟に対応できる組織体制を築き、同時に、先を読み先導的に取り組んでいける創造生や実行力の確保などにも取り組まなければならない。

2016年9月、駒宮理事長の退任により、新しくぎふNPOセンターの理事長の重責を担うこととなり、理事・職員(事務局、スタッフ)共々、一丸となって、今までのぎふNPOセンターの歩みを継承しつつ、この局面に立ち向かっていかなければならないと決意を新たにした所である。

皆様方のこれまで以上のご指導、ご鞭撻、そしてご支援をお願いし、巻頭言としたい。